

波佐見町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

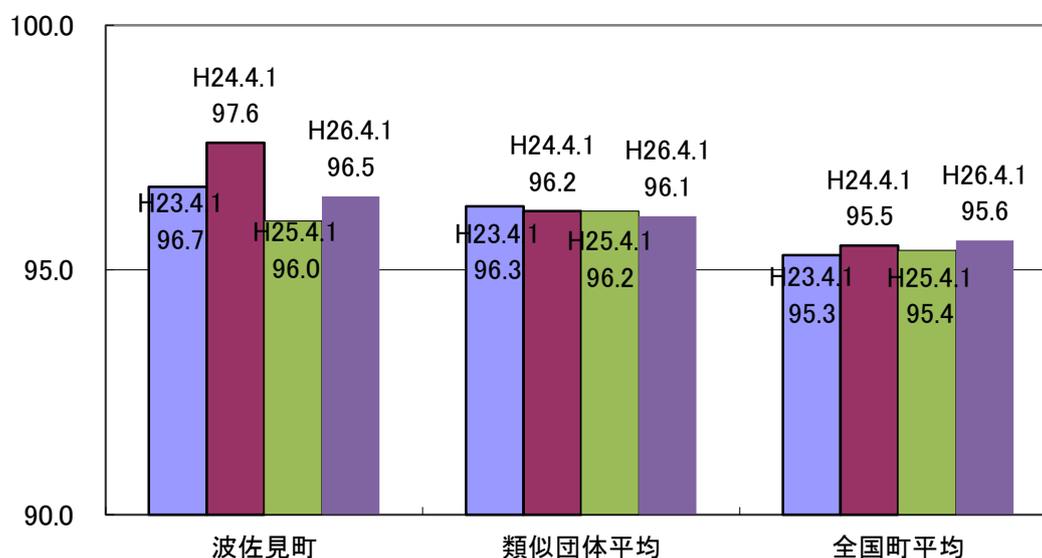
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費
25年度	人 15,231	千円 5,918,290	千円 83,440	千円 707,757	% 12.0	% 13.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 81	千円 272,084	千円 33,857	千円 95,916	千円 401,857	千円 4,961	千円 5,501

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年と平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況（該当なし）

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパ
イレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	月 4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員
の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平
均0.27%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月
31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し
支給はありません。

③その他の見直し内容
特にありません。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
波佐見町	39.1 歳	290,425 円	315,960 円	円
長崎県	44.0 歳	334,300 円	416,196 円	368,726 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	313,860 円	360,066 円	339,480 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
波佐見町	50.8 歳	5 人	315,960 円	334,419 円	円	—	—	—	—
うち用務員	48.7 歳	2 人	306,150 円	円	円	用務員	54.3 歳	199,300 円	
うち学校給食調理員	52.3 歳	3 人	322,500 円	円	円	調理士	44.9 歳	213,500 円	
長崎県	51.3 歳	188 人	334,479 円	383,263 円	357,495 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.9 歳	11 人	287,474 円	309,179 円	298,822 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
波佐見町	円	—	—
うち用務員	円	2,747,000 円	1.78
うち学校給食調理員	円	2,849,100 円	1.81

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 23～25 年の 3 ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 26 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分		波佐見町	長崎県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	154,300 円	—
	中学卒	121,600 円	139,700 円	—

注) 1 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

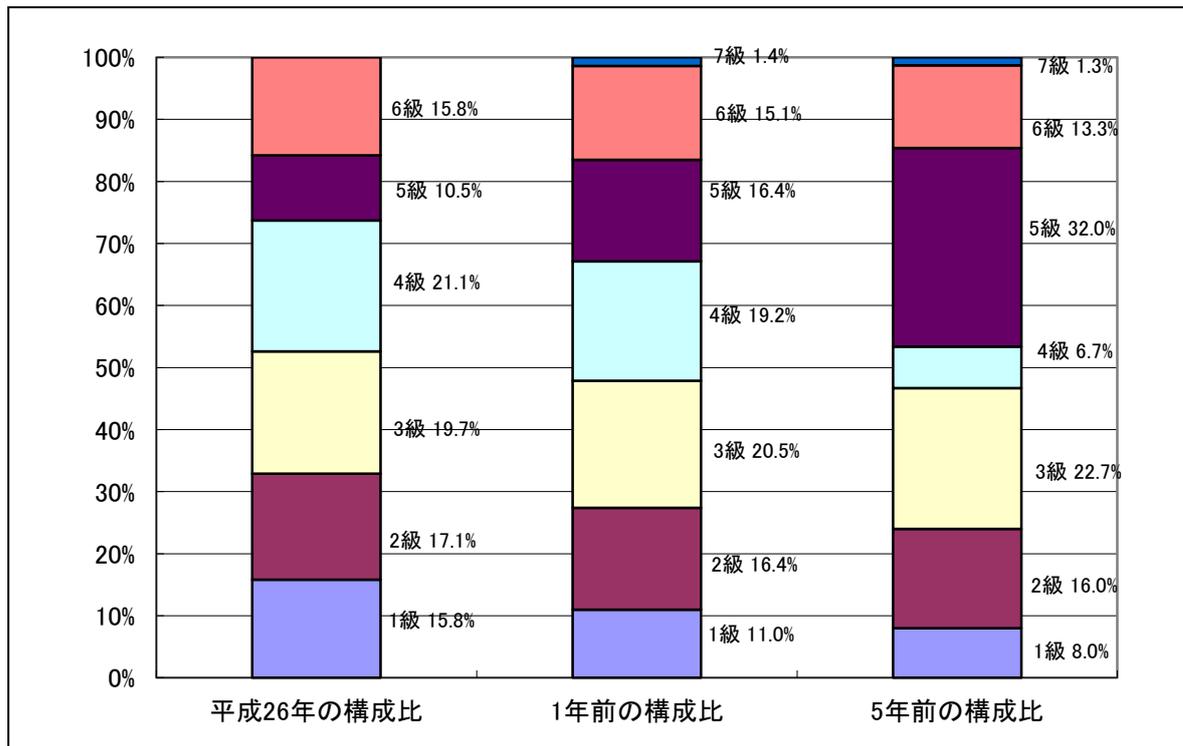
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	256,200 円	—	—	—
	高校卒	—	—	345,566 円	—
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補、主事、技師補、技師、書記補（初級・中級係員）の職務	12人	15.8%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師、書記（上級係員）の職務	13人	17.1%	185,800円	307,800円
3級	係長、主査、主任（以下「係長等」という。）の職務	15人	19.7%	222,900円	354,700円
4級	相当の経験を経た係長等の職務	16人	21.1%	261,900円	388,300円
5級	参事補の職務	8人	10.5%	289,200円	400,600円
6級	課長、理事、局長、次長、給食センター所長、課長補佐、副所長、参事（以下「課長等という。」）の職務	12人	15.8%	320,600円	422,600円
7級	相当の経験を経た課長等の職務	0人	0.0%	366,200円	456,200円

- (注) 1 波佐見町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価による昇任・昇格を検討中であり、未反映です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

波佐見町		長崎県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,184千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,607千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 ()月分 ()月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価による昇任・昇格を検討中であり、成績率に差を設けず一律支給を行っています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

波佐見町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	0千円	24,279千円			

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25 年度決算）		100 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）		12,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25 年度）		9.9 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（25 年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	徴税吏員	町税等の未納金の徴収に従事	100 千円	徴収金額の 100 分の 3

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）		16,567 千円		
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）		205 千円		
支給実績（24 年度決算）		15,782 千円		
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）		188 千円		

(6) その他の手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（25 年度決算）	支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外 配偶者がいない場合の 1 人目 11,000 円 その他 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 5,000 円加算	同じ		7,170 千円	210,882 円
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて 27,000 円までを限度に支給。	同じ		2,751 千円	275,100 円
通勤手当	・通勤距離が片道 2 km 以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて 2,000 円～24,500 円を支給。	同じ		2,751 千円	44,317 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額 8%、参事課長補佐級に 6% 支給	異なる	官職等に応じて定額で支給	4,535 千円	377,917 円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務 1 回につき 4,000 円から 9,000 円を支給	異なる	官職等に応じて 6000 円～18,000 円	75 千円	37,500 円

※（4）～（6）については、普通会計決算による。

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	町 長	700,000 円 () 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 399,000 円
	副 町 長	575,000 円 () 円	700,000 円 / 409,200 円
報酬	議 長	281,000 円 () 円	420,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	232,000 円 () 円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員	215,000 円 () 円	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合)	3.3 月分
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合)	3.3 月分
退職手当	町 長	(算定方式) 給料×500/100×4年	(1期の手当額) 1,400万円 (支給時期) 任期毎
	副 町 長	給料×300/100×4年	690万円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

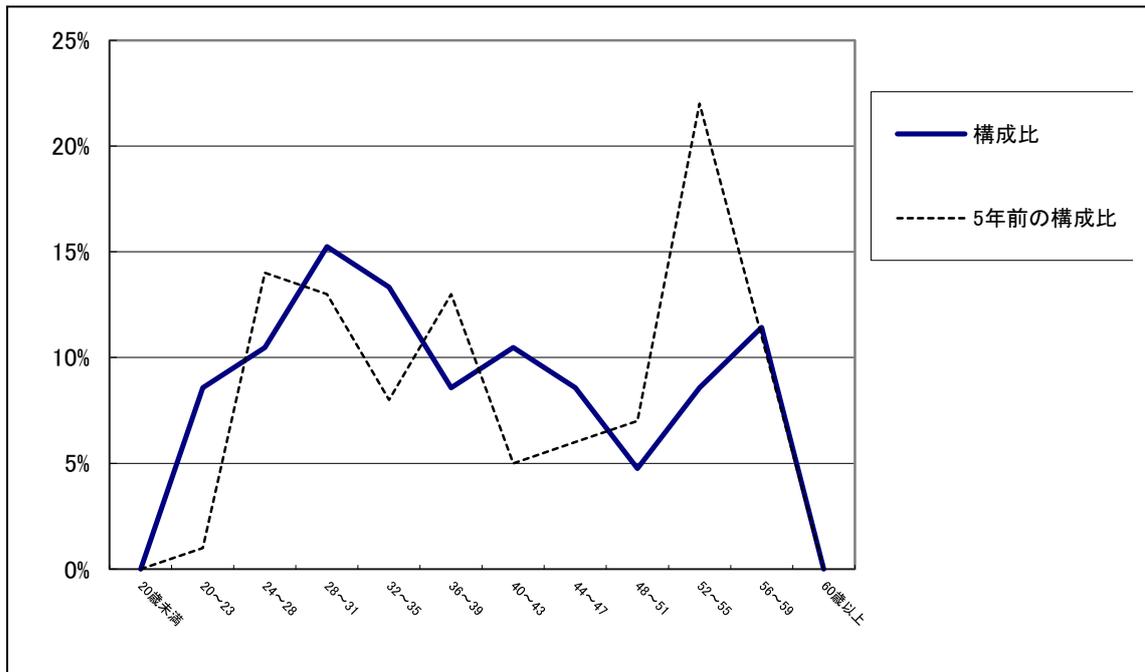
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成26年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	1	その他(育児休業による調整)
		総 務	22	21		
		税 務	7	7		
		農林水産	9	9	1	
		商 工	6	6		
土 木		8	7			
民 生		9	9			
衛 生	7	7				
	計	69	67	2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 45.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.03人)	
	教育部門	15	14	1	前年度の減員の補充	
	小 計	85	81	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 55.91人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.01人)	
公営会計部門 企業等	水 道	7	7			
	下 水 道	6	6			
	その他(国保・介護)	8	8			
	小 計	21	21			
合 計			106 [129]	102 [129]	4	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 69.72人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）



(単位：人)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	11	16	14	9	11	9	5	9	12	0	105

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	64	65	65	68	67	69	5 (7.8%)
教育	16	16	16	16	14	15	- 1 (△ 6.3%)
消防							
普通会計計	80	81	81	84	81	84	4 (5.0%)
公営企業等会計計	20	19	20	22	21	21	1 (5.0%)
総合計	100	100	101	106	102	105	5 (5.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
25年度	千円 249,973	千円 11,226	千円 40,502	16.2	% 16.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 7	千円 22,355	千円 2,825	千円 7,841	千円 33,021	千円 4,717	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項

5 5 歳を超える職員の昇給抑制

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
波佐見町	36.6 歳	266,131 円	393,107 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

波 佐 見 町		一般会計（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（25年度） 1,120 千円		1人当たり平均支給額（25年度） 1,184 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分	期末手当 2.60 月分 () 月分	勤勉手当 1.35 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

波 佐 見 町			一般会計（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.025 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.57 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 役職に応じた調整額の加算あり		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2～20%加算） 役職に応じた調整額の加算あり	
1人当たり平均支給額	0 千円	－千円	1人当たり平均支給額	0 千円	24,279 千円

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 25 年 4 月 1 日現在）

支給はありません。

エ 特殊勤務手当（平成 26 年 4 月 1 日現在）

支給実績（25 年度決算）	0 千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（25 年度）	0 %			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給 対象業務	支給実績 （25 年度決算）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	企業出納員、 現金取扱員	水道料金未納金 の徴収に従事	0 千円	徴収金額の 100 分の 3

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ 時間外勤務手当

支給実績（25 年度決算）	1,356 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25 年度決算）	194 千円
支給実績（24 年度決算）	780 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（24 年度決算）	111 千円

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 配偶者がいない場合の1人目 11,000円 その他 6,500円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		624千円	156,000円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に家賃に応じて27,000円までを限度に支給。	同じ		425千円	212,500円
通勤手当	・通勤距離が片道2km以上で、通勤のため交通機関を利用する場合は、その運賃相当額。 ・自動車等を利用する場合は、距離に応じて2,000円～24,500円を支給。	同じ		422千円	81,600円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある課長等に給料月額の8%、参事課長補佐級に6%支給	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	・管理職手当を支給されている職員が、休日等において臨時又は緊急に勤務した場合、勤務1回につき4,000円から9,000円を支給	同じ		12千円	12,000円